

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社アジェット （旧会社名 株式会社YAMATO）
【英訳名】	AGET Inc. （旧英訳名 YAMATO Ltd.） （注）平成26年3月25日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早間 央
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03（4577）8701（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小椋 量友紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03（4577）8701（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小椋 量友紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期連結 累計期間	第30期 第2四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高（千円）	17,584	20,993	124,228
経常損失（△）（千円）	△106,267	△177,243	△225,417
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△86,699	△127,761	△207,306
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△86,625	△127,832	△207,038
純資産額（千円）	△64,481	△275,291	△146,495
総資産額（千円）	93,396	77,006	149,851
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△2.97	△3.94	△6.80
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	△70.5	△357.5	△98.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△83,351	△100,713	△197,588
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	21,686	2,114	△28,670
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	43,381	104,164	202,787
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	7,728	7,945	2,540

回次	第29期 第2四半期連結 会計期間	第30期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△1.52	△1.15

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．1株当たり四半期（当期）純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

4．当社は、平成25年9月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。そのため、当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純損失金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アジェット）、連結子会社1社及び関連会社1社により構成されており、セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びF C事業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<マナチュラ事業>

平成25年11月にマナチュラ事業から撤退いたしました。これは、マナチュラ事業を行っていたマナ・イニシアチヴ(株)の全株式を売却したことによるものであります。

<デザートラボ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社連結子会社）が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失96,636千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス100,713千円を計上しております。その結果、275,291千円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和の効果などにより、緩やかながら景気回復の兆しが見られたものの、海外経済の下振れ懸念や平成26年4月からの消費税増税後の個人消費への影響などにより、経済環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、前連結会計年度において、経営基盤強化のために、新たな事業領域の拡大と収益力の向上を目的として、設立及び事業譲受を行った㈱デザート・ラボにおける「セルフサービス型ソフトクリームショップの店舗運営及びFC事業」に関しましては、販売予想を超える売上高を確保いたしました。主力商品であるソフトクリームが季節商品であるため、諸経費を賄うまでには至りませんでした。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高20百万円（前年同期比19.4%増）、営業損失96百万円（前年同期営業損失98百万円）、経常損失177百万円（前年同期経常損失106百万円）、四半期純損失127百万円（前年同期四半期純損失86百万円）となりました。

なお、前連結会計年度において当社連結子会社であったマナ・イニシアチヴ(株)は、平成25年11月14日付けで全株式の譲渡を行ったため、第1四半期連結累計期間より、当社連結子会社から除外しております。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、「デザートラボ事業」に関しましては、前第3四半期連結会計期間において、会社設立及び事業譲受を行い、事業を開始したため、当第2四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

[マナチュラ事業]

マナチュラ事業に関しましては、平成25年11月に撤退いたしました。これは、マナチュラ事業を行っていたマナ・イニシアチヴ株式会社の全株式を売却したことによるものであります。

[デザートラボ事業]

デザートラボ事業に関しましては、前連結会計年度において、経営基盤強化のために、新たな事業領域の拡大と収益力の向上を目的として、設立及び事業譲受を行い、事業を開始いたしました。主力商品であるソフトクリームが季節商品であるため、販売予想を超える売上高を確保いたしました。諸経費を賄うまでには至りませんでした。

以上の結果、売上高は20百万円、営業損失は41百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は77百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円減少しております。これは、主にマナ・イニシアチヴ㈱を当社連結子会社から除外したことによる商品及び製品の減少と貸倒引当金の増加等によるものであります。

負債合計は352百万円となり、前連結会計年度末に比べ55百万円増加しております。これは主に、借入金の増加等によるものであります。

純資産合計につきましては、△275百万円となり、前連結会計年度末に比べ128百万円減少しております。これは主に、四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動で使用した資金は、100百万円（前年同期は83百万円の使用）となりました。これは主に、貸倒引当金の増減額74百万円があったものの、税金等調整前四半期純損失126百万円、子会社株式売却損益△49百万円等があった事によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動で獲得した資金は、2百万円（前年同期は21百万円の獲得）となりました。これは主に、保険積立金の払戻による収入1百万円、差入保証金の回収による収入1百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動で獲得した資金は、104百万円（前年同期は43百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の増減額104百万円等によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失96,636千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス100,713千円を計上しております。その結果、275,291千円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象を解消・改善すべく、前連結会計年度に行ってきた対策を踏まえ、引き続き以下の対策を実行してまいります。

①収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

②コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

③財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、長期的な資金調達が必要不可欠であるため、投資家等との協議を積極的に行ってまいります。

④管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

(5)研究開発費

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年5月15日） （注1）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,440,600	32,440,600	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株(注)2
計	32,440,600	32,440,600	—	—

（注）1．提出日現在発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2．平成25年9月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	32,440,600	—	1,508,839	—	439,696

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
加賀美 郷	東京都豊島区	12,861,400	39.65
(株)りく・マネジメント・パート ナーズ	東京都港区西新橋1丁目1-15	1,000,000	3.08
シービーホンコンピービージー ク ライアントエスジー (常任代理人シティバンク銀行(株))	300 TAMPINES AVE 5, #07-00, TAMPINES JUNCTION SINGAPORE 529653 (東京都品川区東品川2丁目3番14 号)	325,000	1.00
田港 朝明	沖縄県中頭郡	190,100	0.59
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	189,100	0.58
野村證券 (株)	東京都中央区日本橋1丁目9-1	187,900	0.58
角 祐一郎	東京都杉並区	184,500	0.57
大岩根 晴美	宮崎県宮崎市	176,000	0.54
メリルリンチインターナシヨナ ル エスエフジー (常任代理人メリルリンチ日本証 券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	162,400	0.50
川嶋 真理	東京都渋谷区	153,800	0.47
計	—	15,430,200	47.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 32,440,000	324,400	(注)
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	32,440,600	—	—
総株主の議決権	—	324,400	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) (株)アジェット	東京都港区西新橋1 丁目1番15号	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役		稲澤 聡	昭和40年11月28日生	平成元年4月 大洋漁業㈱(現㈱マルハニチロホールディングス)入社 平成13年8月 税理士登録 平成17年6月 稲澤聡税理士事務所開設(現任) 平成26年3月 当社監査役(現任)	(注) 1	—	平成26年3月25日

(注) 1. 平成26年3月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 会社法第346条第1項の規定により、監査役としての権利義務を有しておりました紙野愛健に関しましては、平成26年3月25日開催の臨時株主総会において、監査役として選任しております。なお、任期に関しましては、平成26年3月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		河 野 譲	平成26年3月31日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,540	7,945
受取手形及び売掛金	21,151	4,074
商品及び製品	37,858	—
原材料及び貯蔵品	1,169	667
前渡金	6,665	7,931
未収入金	9,028	5,374
その他	28,696	3,114
貸倒引当金	△25,799	—
流動資産合計	81,311	29,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,433	1,904
減価償却累計額	△2,320	△1,257
建物（純額）	1,112	646
機械装置及び運搬具	10,517	9,267
減価償却累計額	△2,526	△2,592
機械装置及び運搬具（純額）	7,990	6,674
その他	7,434	4,131
減価償却累計額	△3,840	△1,125
その他（純額）	3,593	3,006
有形固定資産合計	12,697	10,327
無形固定資産		
ソフトウェア	274	75
のれん	23,751	21,160
無形固定資産合計	24,026	21,235
投資その他の資産		
投資有価証券	6,235	6,135
破産更生債権等	15,400	136,011
差入保証金	13,677	9,000
その他	50,577	3,000
貸倒引当金	△54,292	△137,811
投資その他の資産合計	31,598	16,335
固定資産合計	68,322	47,899
繰延資産		
開業費	217	—
繰延資産合計	217	—
資産合計	149,851	77,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,088	1,973
短期社債	100,000	—
短期借入金	76,227	281,769
1年内返済予定の長期借入金	3,058	—
未払金	20,263	12,465
未払法人税等	7,681	2,993
返品調整引当金	4,044	—
その他	13,258	7,361
流動負債合計	230,622	306,563
固定負債		
新株予約権付社債	40,000	40,000
長期借入金	19,158	—
持分法適用に伴う負債	6,418	5,615
その他	147	118
固定負債合計	65,723	45,734
負債合計	296,346	352,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,508,839	1,508,839
資本剰余金	439,696	439,696
利益剰余金	△2,096,549	△2,223,914
自己株式	△108	△108
株主資本合計	△148,122	△275,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267	196
その他の包括利益累計額合計	267	196
新株予約権	1,360	—
純資産合計	△146,495	△275,291
負債純資産合計	149,851	77,006

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	17,584	20,993
売上原価	7,064	10,491
売上総利益	10,519	10,501
販売費及び一般管理費	※ 109,212	※ 107,138
営業損失(△)	△98,693	△96,636
営業外収益		
受取利息	241	9
受取配当金	220	220
持分法による投資利益	—	802
違約金収入	—	2,000
貸倒引当金戻入額	800	—
雑収入	778	503
営業外収益合計	2,039	3,534
営業外費用		
支払利息	1,854	8,391
貸倒引当金繰入額	—	74,558
持分法による投資損失	6,921	—
その他	838	1,191
営業外費用合計	9,614	84,141
経常損失(△)	△106,267	△177,243
特別利益		
子会社株式売却益	—	49,077
事業譲渡益	11,833	—
新株予約権戻入益	—	1,360
事業税還付金	9,210	—
その他	555	—
特別利益合計	21,599	50,437
特別損失		
固定資産除却損	11	—
特別損失合計	11	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△84,679	△126,806
法人税、住民税及び事業税	2,019	954
法人税等合計	2,019	954
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△86,699	△127,761
四半期純損失(△)	△86,699	△127,761

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△86,699	△127,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	△71
その他の包括利益合計	74	△71
四半期包括利益	△86,625	△127,832
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△86,625	△127,832
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△84,679	△126,806
減価償却費	527	2,457
のれん償却額	—	2,591
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△555	74,558
受取利息及び受取配当金	△461	△229
支払利息	1,854	8,391
事業譲渡損益(△は益)	△11,833	—
子会社株式売却損益(△は益)	—	△49,077
新株予約権戻入益	—	△1,360
売上債権の増減額(△は増加)	20,347	490
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,033	491
仕入債務の増減額(△は減少)	△37,653	1
持分法による投資損益(△は益)	6,921	△802
未収入金の増減額(△は増加)	63,693	2,669
その他	△36,157	△11,378
小計	△81,029	△98,002
利息及び配当金の受取額	221	175
利息の支払額	△1,555	△22
法人税等の支払額	△987	△2,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	△83,351	△100,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△159
無形固定資産の取得による支出	△115	—
保険積立金の払戻による収入	—	1,264
差入保証金の差入による支出	△256	—
差入保証金の回収による収入	—	1,747
事業譲渡による収入	20,000	—
投資有価証券の売却による収入	2,880	—
貸付けによる支出	△534	—
貸付金の回収による収入	123	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△816
その他	△411	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,686	2,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	10,049	104,164
長期借入金の返済による支出	△1,668	—
社債の発行による収入	35,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,381	104,164
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△18,282	5,564
現金及び現金同等物の期首残高	26,011	2,540
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△160
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,728	※ 7,945

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失96,636千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス100,713千円を計上しております。その結果、275,291千円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、具体的な施策として以下の経営計画を実施してまいります。

①収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

②コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

③財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、長期的な資金調達が必要不可欠であるため、投資家等との協議を積極的に行ってまいります。

④管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化すると共に予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループを再構築し、経営基盤の安定化を図ってまいります。財務基盤の安定化につきましては、資金調達の時期や引受先が決定していないこと及び上記の施策において重要である事業収益の確保は外部要因に大きく依存することになることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映させておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

マナ・イニシアチヴ(株)については、平成25年11月14日付で、マナ・イニシアチヴ(株)の全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、SYOUMAIL(株)につきましては、総資産、売上高、四半期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	6,991千円	17,872千円
役員報酬	16,689	8,462
支払手数料	17,777	23,717
貸倒引当金繰入額	1,403	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,728千円	7,945千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	7,728	7,945

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	応用技術型 事業	知識融合型 事業	未来開発型 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	—	17,584	—	—	17,584	—	17,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	204	—	—	204	△204	—
計	—	17,788	—	—	17,788	△204	17,584
セグメント損失(△)	—	△23,275	—	△1,776	△25,052	△73,640	△98,693

(注) 1. セグメント損失の調整額△73,640千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注1)	四半期連結損益計算書 計上額 (注2)
	デザートラボ事業 (注3)	計		
売上高				
外部顧客への売上高	20,993	20,993	—	20,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	20,993	20,993	—	20,993
セグメント損失(△)	△41,508	△41,508	△55,127	△96,636

(注) 1. セグメント損失の調整額△55,127千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 前第3四半期連結累計期間において、(株)デザート・ラボを設立し、デザートラボ事業を開始しております。

4. 「マナチュラ」事業に含めておりましたマナ・イニシアチヴ(株)については、平成25年11月で、全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

これにより、当該事業がなくなったため、報告セグメントより削除しております。

5. 前連結会計年度において「その他事業」に含めておりました、SYOUMAIL(株)は、その資産、経常収支、純利益及び剰余金からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

これにより、当該事業がなくなったため、報告セグメントより削除しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	2円97銭	3円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	86,699	127,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	86,699	127,761
普通株式の期中平均株式数(株)	29,240,300	32,440,300
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額の算定をしております。		

(重要な後発事象)

(金銭消費貸借契約の締結)

当社グループでは、運転資金の調達を目的として、以下のとおりの借入契約を締結し、実行しております。
概要については下記のとおりとなります。

1. 平成26年4月24日取締役会決議

- (1) 借入金額 8,000千円
- (2) 借入先 (株)りく・マネジメント・パートナーズ
- (3) 借入日 平成26年4月24日
- (4) 返済期限 平成26年6月30日
- (5) 利率 年利6%
- (6) 担保 なし

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月15日

株式会社アジェット

取締役会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 山野井 俊明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 由久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジェットの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アジェット及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失96,636千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス100,713千円を計上した結果、275,291千円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月24日開催の取締役会決議に基づき金銭消費貸借契約を締結し、実行している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。